

議 長 日程第5「議案第1号令和4年度松田町一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第1号令和4年度松田町一般会計補正予算（第8号）。

令和4年度松田町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ627万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億3,806万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年1月30日提出、松田町長 本山博幸。

よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは、議案第1号令和4年度一般会計補正予算（第8号）につきまして御説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、松田町川音川パークゴルフ場の管理運営に伴う債務負担行為並びにですね、妊娠から出産、育児に係るいわゆる伴走型相談支援の充実と経済的な支援を一体的に実施する国ですね、出産・子育て応援給付金事業による補正予算となります。

それでは、ページ2ページ目の債務負担行為の補正の追加でございます。松田町川音川パークゴルフ場指定管理委託料では、期間は令和5年度から令和7年度、限度額400万円となります。指定管理委託料、限度額として3年間の債務負担行為とするものでございます。主な業務としましては、パークゴルフ場の維持管理、運営に伴う業務でございます。

次に、8ページ、9ページになります。事項別明細書の2、歳入より御説明をさせていただきます。款、国庫支出金、項、国庫補助金、目、衛生費国庫補

助金、節、保健衛生費国庫補助金。説明欄の出産・子育て応援国庫交付金501万7,000円の補正となります。この補助率は、国は3分の2となる事業でございます。

続きまして、款、県支出金、項、県補助金、目、衛生費補助金で、説明欄、出産・子育て応援交付金になります。125万4,000円の補正となります。県の補助率につきましては、6分の1の補助事業となります。こちらにつきましては、物価高騰の克服や経済再生の実現のための総合経済対策となります。特に支援が手薄な低年齢期に焦点を当てて、妊娠時から出産、子育てまでの一貫したいわゆる伴走型相談支援の充実を図ることを目的に行うものでございます。事業内容につきましては、歳出で説明をさせていただきます。

それでは、歳出の説明になります。10ページ、11ページになります。款、衛生費、項、保健衛生費、目、予防費、説明欄（7）出産・子育て応援事業752万7,000円でございます。先ほど来説明したとおり、出産の届出や出生の届出を行った妊婦さん等に対してですね、出産・育児関連用品の購入費や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を目的にですね、1人総額で10万円相当を一体的に実施する、支援する事業支援となるものでございます。こちらは、妊娠届出時に5万円、また出生届出時に5万円の経済的支援で、こちらは町の負担分は6分の1になる事業でございます。

次に、款、項、目、予備費でございます。予備費につきましては、125万6,000円の減額でございます。総額は3,536万5,000円となります。

12ページになりますが、債務負担行為の調書を添付させていただきましたので、後ほど御高覧をください。

以上、一般会計補正予算（第8号）につきまして、御審議よろしくお願いをいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

10番 齋 藤 指定管理者の選定がこれから行われると思います。業務内容をもう少し具体的にお知らせいただきたいと思います。

観光経済課長 お答えをさせていただきます。川音川パークゴルフ場、18ホール化したわけ

でございますけども、こちらの利用に関する受付業務、朝9時から、今時期は午後3時までやっておりますけども、その受付管理業務がまず1点。利用者の方がですね、来られたら利用料金を頂く、また道具の貸出しをする、ピンを旗をですね、全て立てて回収する、こういったことがまず1つございます。あともう1点はですね、維持管理業務。あれだけの施設でございます。芝の関係を含めた水やり、芝刈り、こういったものが維持管理業務の主なものとなっております。指定管理ということになりますと、先ほど申し上げた利用料金、こちらの収受も含めてですね、全体的な管理ということになります。大きくはそういうことで、よろしいでしょうか。

10番 齋 藤 ある程度分かりましたけれども。現在、芝の管理とか、たしかシルバーに頼んでいたと思うんですけど、それを今度新しく指定管理者がやるという理解でよろしいんですか。

それとあともう一つ。収受した料金は指定管理者のところに入るといいますか。その2点だけお願いします。

観光経済課長 お答えいたします。まず1点目、先ほど申し上げた施設の維持管理のほうでございます。本年度につきましてはですね、シルバー人材センターさんをお願いしております。ここでですね、指定管理者の選定が進んでいった場合、そちらの事業者さんをお願いすることになるかとは思いますが、またシルバーさんと連携するという考え方も中にはあるのかなというふうには思っております。

2点目の利用料金ですね、こちらが指定管理者の収入になるのかというお話ですけども、御案内のとおり制度の前提が指定管理者になった場合は、その収入というものはですね、指定管理者の収入になるというのが前提の制度でございますので、その大原則にのっとりた形になると考えております。

10番 齋 藤 分かりました。ただ、現在芝の管理をしている方が、私、現地で確認してきたら1名で、かなり高齢の方だということで、それを受け継がなければいけない部分があると思うんですよ。その辺をきちっとしていかないと、新しく指定管理者が芝の管理でき、どのようにやってるのかという、そのね、受け継ぎの

ことをきちんとしていただかないと、また利用される方に不備があるといけないのかなと思いますので、そこを、先ほどのお答えですと、まだ決まってないような、指定管理者が全部やるのか、そこと連携をするのかというようなお答えでしたので、その辺がはっきりしていかないと、どのように今後引き継ぐかという部分については、ちょっと問題になったりする場合があるのではないかと、ちょっと不安のところなんですけど、そこはいかがなものですか。

観光経済課長 お答えをさせていただきます。手続といたしましては、指定管理者の今、募集をさせていただいておるところです。その選定に当たっては、当然計画書、事業者様から頂くこととなります。その内容というのがまだ出てない上では、なかなかはっきりしたことが言えないというのが現状であることをまずお踏まえいただければと思います。

ただ、その上でですね、シルバー人材センターさんにつきましては、あの施設というのを長らく維持管理をしていただいておりますし、そのノウハウというのがやはり非常に大事だとは思っております。募集要項の中にもですね、いわゆる指定管理者、委託されたものを全部丸投げということはできませんけども、部分委託はできるようになっています。こういった部分委託の事業者については、町内の方を、町内の事業者をですね、優先するよという形を踏まえた計画の提案があることを今、期待しているところでございます。

10番 齋藤 分かりました。シルバーに多少ちょっと聞きながら、やっぱりよりよい引継ぎができて、うまくいくように、利用する方も困らないような運営の仕方をお願いして、質問を終わります。

議 長 ほかにございますか。

12番 大 舘 1点お伺いします。子育て応援事業については、最も大事な事業だとは理解できますけれども、高齢者ですね、高齢者に対して、世界経済も含めて非常に厳しい時代になってきた。公共料金等も高騰しています。また、3か月後には電気料金まで3割アップとかいうような話も聞こえる中で、年金生活者あるいは高齢者についての生活支援についてはどのように考えられていますか。その辺をお聞きしたいと思います。

福祉課長　それでは、高齢者、年金生活者ということですので、私のほうから回答させていただきます。まず、松田町の町民の方に対してですね、従前より低所得者の方に対しては国の制度等を利用しながら、臨時特別給付金のような形でですね、今のところ何度かお出しをしているところでございます。また、今後東京電力のほうの電気料の高騰につきましても、先日報道発表ございました。また、円安ですとか原油価格、エネルギー価格の高騰がそのまま続けば、また国のほうも支援策等々をですね、出してくると思います。また、それを町独自でやるのか、国と連携をしてやるのかというのはございますが、いずれにしてもスピード感を持ってですね、高齢者、年金生活者の方に対して生活困窮にならないような支援をですね、してまいりたいと思います。以上です。

12番大館　分かりました。話は分かりましたけども、高齢者も子育て世代も全て町民ですね。やっぱりある程度公平性のある行政を運営していただきたいと。そんなふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上。

議　長　ほかにございますか。

6番井上　2点ですね、お願ひをしたいと思います。出産・子育て応援給付金、予算額で750万円とあります。これのですね、750万円の積算根拠、10万円で75人ということなのかなと思いますが、既にもう届出済みの方、これからの方の、その辺の内訳が分かればということとですね、前に、以前説明があったときにですね、この国のほうの対象事業自体は令和5年9月30日までというふうな説明があったかと思います。この事業の年度の取扱い、ここの750万というのは令和4年度分のみで積算で750万円なのか、それともですね、やはり届出等が関連するので、それらを含めて、また当初予算等で過年度事業としてですね、令和5年9月30日までに支給できるような対応でいかれるのかどうかということをお伺いをします。

さらにですね、もう1点としまして、国庫補助として3分の2、6分の1、6分の1という事業であります。やはりこの子育て応援支援をしてですね、松田町の住民を増やしていくというためには、さらなる町の単独事業分の上乗せというのを町長はどういうふうにお考えになるのかについてお伺いをいたしま

す。

子育て健康課長　それでは、出産応援金、子育て応援金の内訳についてまず御説明させていただきます。令和4年度中に出産される方の見込みを60人と見ております。ですから、出産応援金、それと子育て応援金ということで、60人ずつまづは見ておりました、そのほかに妊娠届けですね、だけ出される方というのを30人ほど見ておりました、それで合計が750万となっております。

　　続きまして、国のこの令和4年度の補正事業、令和5年の9月30日までとなっているということを前回の全協のときにお話をさせていただきました。国の補正事業は9月30日までとなっておりますが、町の予算としましては、この今回の補正分につきましては3月31日までに出生された方の分、出生された方、申請された方の分までとなっております。令和5年度につきましては、今、来年度予算ということで査定をしているところで、今詰めているところでございます。

町　　長　　御質問頂きました件について御回答させていただきます。令和5年度の予算については、今査定中というふうな話がありましたけども、国のほうから継続して支給をするというふうな話ですので、査定中にはありますけども、予算を計上する予定になっていますので、国のほうの取組としてはですね。質問のありましたものについては、今現在の話をしますと、松田町としては0歳から2歳まで、出産後の子育て支援の支援金に少しでもなればということで、お1人に対して3万円、現在進めております。ですので、それはなるべく継続していきたいというふうに考えておりますので、これはまだ予算の査定中でございますので、その節には御審議頂ければと思っております。以上です。

議　　長　　よろしいですか。ほかにございますか。

　　この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

　　異議なしと認めます。質疑を打ち切り、討論に入ります。

（「省略」の声あり）

　　討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第1号令和4年度松田町一般会計補正予算(第8号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で予定しました日程の全てが終了しました。これをもって本臨時会は閉会といたします。慎重な御審議ありがとうございました。(14時25分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

令和 年 月 日

松田町議会議長 飯田 一

署名議員 2番 古谷星工人

署名議員 3番 内田晃